

証券コード 7762
平成28年6月28日

株 主 各 位

東京都西東京市田無町六丁目1番12号

シチズンホールディングス株式会社

代表取締役
社 長 戸 倉 敏 夫

第131期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第131期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項
1. 第131期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第131期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記1. 及び2. の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき8円50銭と決定いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、主な変更内容は次のとおりです。

- (1) 当社は、平成28年10月1日をもって事業持株会社体制に移行することとし、当社を存続会社、シチズン時計株式会社及びシチズンビジネスエキスパート株式会社を消滅会社とする合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

これに伴い、当社の商号を「シチズンホールディングス株式会社」から「シチズン時計株式会社」に変更するため、現行定款第1条に所要の変更を加えました。

なお、第1条の変更に係る決議の効力は、本合併の効力が発生することを条件として、本合併の効力発生日をもって生じるものといたします。

(2) 平成27年9月30日に施行された「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律（平成27年法律第73号）」によって、特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区別が廃止されたことに伴い、現行定款第2条の当会社の目的に所要の変更を加えました。

第3号議案

取締役9名選任の件

本件は、取締役に戸倉敏夫、榎田 茂、中島圭一、佐藤敏彦、伊藤健二、小松正明の6氏が再選され重任し、新たに竹内則夫、名取房満、古川敏之の3氏が選任され就任いたしました。

なお、伊藤健二、小松正明の両氏は社外取締役であります。

第4号議案

監査役2名選任の件

本件は、監査役に白石晴久氏が再選され重任し、新たに窪木登志子氏が選任され就任いたしました。

なお、両氏は社外監査役であります。

第5号議案

当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）更新承認の件

本件は、原案どおり承認可決され、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」は、一部改定のうえ更新されました。

以 上